

要求水準書(案)【修正版】に関する質問に対する回答

No	該当箇所						質問	回答
	資料名等	頁	1	(1)	ア	(ア)		
1	要求水準書(案) (修正版)	37		(5)	ウ		堆雪スペース管理業務(ア)団地内の雪堆積場は随時点検を行い、冬季の積雪時には十分な堆雪機能を確保するよう維持すること。とあるが、この雪堆積場の排雪作業は事業者の費用負担で行うのか？	市の対応となります。
2	要求水準書(案) (修正版)	11	2	(4)			各住棟の1階に、各住戸専用の物置を確保することとありますが、この物置に残置物を放置された場合にその廃棄費用が掛かってきます。本件は入退去時のチェックに起因することであり、前入居者への請求業務等は市が行うとの理解でよいでしょうか。	市の対応となります。
3	要求水準書(案) (修正版)	11	2	(4)			各住棟の1階に、各住戸専用の物置を確保することとありますが、この物置の修繕、更新業務は事業者が行うのでしょうか。	市の対応となります。
4	要求水準書(案) (修正版)	11	2	(5)			各住棟の1階部分に入居者が共同で使用する清掃道具等を収納する倉庫を設けるとありますが、清掃道具等の準備は、市もしくは入居者との理解でよいでしょうか。	市の対応となります。
5	要求水準書(案) (修正版)	23	1	(5)			業務実施時間について、事業者が業務ごとの業務実施時間を定め、市と協議する、とありますが、「業務実施時間については事業者の裁量で決められ、給排水・電気・ガスや設備機器の停止等、入居者への影響がある業務、市の立会いが必要な業務、その他特段の事情がある場合には、市と協議して適切に対応する」との理解でよろしいでしょうか。	市と協議して決定することとなります。
6	要求水準書(案) (修正版)	10	1		ア		入居者のうち、移住者は何パーセント程度想定していますか。全てが低所得者と高齢者を対象としていますか。若者世帯はどの程度想定していますか。	基本的に集約建替団地の入居者が移転対象となり、低額所得者を対象としておりますが、子育て世帯の移転対象者も数世帯想定しております。しかしながら、将来的には実施方針修正版1ページに記載のとおり、新しい住み方・生活様式に対応し、移住しなくなるような魅力ある市営住宅のモデル的役割を果たすことを望んでおります。
7	要求水準書(案) (修正版)	17	3	(2)	ア	(イ)	工事監理業務に関して、特許工法により公共建築工事標準仕様書に規定する内容と異なる部分がございますが、そこは協議しながら進めていくということではよろしいでしょうか。	具体的な工法がわからないことから判断出来ませんが、社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たす事が条件となります。
8	要求水準書(案) (修正版)	18	3	(3)	ア		業務計画書はどのようなものを指していますか。書式等ありますか。	要求水準書や提案書に沿って、業務体制(連絡先)、業務内容、スケジュールなどをお示しいたします。様式は任意となります。
9	要求水準書(案) (修正版)	19	4	(1)	アイ		業務計画書はどのようなものを指していますか。書式等ありますか。	No.8の回答の通りとなります。
10	要求水準書(案) (修正版)	19	4	(1)	イ	(イ)	共聴アンテナなど設置する必要がある場合、設置の費用は事業費に含まないという認識でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)(修正版)19ページ記載のとおりとなります。

要求水準書(案)【修正版】に関する質問に対する回答

No	該当箇所						質問	回答
	資料名等	頁	1	(1)	ア	(ア)		
11	要求水準書(案) (修正版)	20	4	(5)			交付金等申請関係書類に関して、設計内訳書は必要がないという認識でよいでしょうか？施工後に施工の内訳書を提出するという認識でよいでしょうか？	設計完了時点で社会資本整備総合交付金の交付要件に対応した設計内訳書の提出が必要となります。
12	要求水準書(案) (修正版)	21	5		オ		業務計画書はどのようなものを指していますか。書式等ありますか。	No.8の回答のとおりとなります。
13	要求水準書(案) (修正版)	23	6	1	(6)		業務実施体制に関して協会社も記載必要でしょうか。	実施方針(修正版)8ページの応募資格要件記載のとおりとなります。
14	要求水準書(案) (修正版)	37					外構費用の保守及び修繕は事業費ですか？(駐車ラインの引き直し、第三者が壊したときなど)	外構施設等の保守及び修繕につきましては、事業費に含まれます。なお、不特定の第三者による破損の場合については、実施方針(修正版)別紙4-4リスク分担表「施設補修リスク」のとおりとなります。
15	要求水準書(案) (修正版)	38					ガスの供給会社は入札でしょうか？	ガスの供給業者は、事業者で選定していただきますが、入居者のガス利用料金の負担を軽減出来る契約を望みます。
16	別紙	1-5					台所はIHは採用不可で、コンロは段落ちということでもよろしいでしょうか。	調理器具の熱源については、LPガスとし、コンロ台については段落ちとしておりますが、IH併用の提案とすることは差し支えありません。
17	別紙	1-8					各住戸の冷暖房設備は整備内容に含まれますか。	各住戸の冷暖房機器の設置は本事業に含まれておりません。募集要項公表時の要求水準書にて修正します。
18	別紙	1-8					電気とガスは各住戸のパイプシャフト内の設置に限らず例えば、集合メーターなどを外部に設置することは可能でしょうか。	豪雪地域や建物のデザイン性、維持管理のしやすさ等を考慮して提案して下さい。
19	別紙	3-1					性能評価の基準で耐震に関しては公営住宅等整備基準適合チェックリストはありませんでしたが耐震1等級であれば可能でしょうか。	日本住宅性能表示基準による耐震等級1以上を確保することとなります。
20	別紙	4-1					集会所は空気環境調査は対象外ですか	多世代交流施設(集会所)も化学物質室内調査対象となります。